

彦根市 職員採用案内

風 格 と 魅 力 あ る
新 し い 彦 根 へ 。



採用情報(令和8年度)

募集職種（令和8年7月17日時点・受付終了分を含む）

上級一般事務、上級一般事務(社会人経験者)、上級土木技術、上級電気技術、学芸員(美術)、保健師、保育士・幼稚園教諭、経験者保育士・幼稚園教諭、福祉職(社会福祉士・精神保健福祉士)、発達相談員、言語聴覚士、図書館司書、学芸員(歴史)、学芸員(考古学)、初級土木技術、初級電気技術、初級消防職員、経験者・初級消防職員

勤務条件

勤務時間

8時30分～17時15分(勤務場所などによって変則勤務あり)

休日・休暇

休日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

※職種・勤務場所によって異なる場合があります。

休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季・結婚・産前・産後・ボランティアなどの有給休暇）

休業：修学部分休業・自己啓発等休業・配偶者同行休業・育児休業など

【令和6年度育児休業取得率】

男性職員：42% 女性職員100%

勤務地

彦根市役所本庁舎、福祉センター、くすのきセンター、彦根市消防本部、彦根城博物館など

昇給・賞与

昇給：原則年1回(1月) 賞与：原則年2回(6月・12月)

福利厚生

健康診断やメンタルカウンセリングのほか、彦根市職員互助会ではレジャー施設の利用料金の補助制度を設けています。また、スポーツなどのクラブ活動助成も行っており、日頃からリフレッシュできる環境が整っています。このほか、滋賀県市町村職員共済組合が実施する各種事業も利用いただけます。

教育制度

彦根市人材育成基本方針では、「**変化に対応できる柔軟性を持ち、改革を実行する職員**」を「求める人物像」に掲げ、庁内で実施する階層別研修や特別研修、また、滋賀県市町村職員研修センターなどへの派遣研修を実施するなど、人材育成に重点をおいています。特に、採用後3年間は集中育成期間として、重層的な研修を実施しています。

採用に関するQ&A

Q1

彦根市出身者ではないのですが、受験はできますか？

A

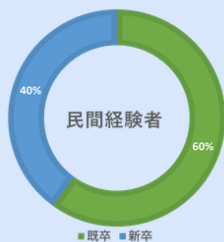
出身地は採用の条件としていません。彦根市が好きな人、彦根市を今以上によくしたいという熱意がある人であれば大歓迎です。

Q2

合格者の中で、民間経験者(既卒者)はどのくらいいますか？

A

令和8年度採用者のうち、民間経験者は60%、新卒者は40%です。民間経験者、新卒者を限定せずに選考しています。



Q3

試験で重要視していることはありますか？

A

筆記試験や面接試験など、すべての試験結果を選考の判断材料としていますが、特に面接試験による人物評価を重視しており、彦根市人材育成基本方針の「求める人物像」に合う人を求めています。

Q4

採用される際、自分が希望する職場に配属されますか？

A

市役所には多くの部署があり、必ずしも希望どおりの配属とはならないこともありますが、採用後は、毎年実施している「自己申告制度」を活用して、自身の希望を伝えることができ、職員のキャリアデザインにできるだけ配慮した配置とするよう努めています。

【問合せ先】

彦根市職員選考委員会事務局（彦根市人事部人事課内）

住所：〒522-8501 彦根市元町4番2号 電話：0749-30-6106（直通）

E-Mail：saiyou@ma.city.hikone.shiga.jp

【採用ホームページ】

